

平成27年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況 正誤表

※赤枠・赤字は正誤箇所

No.	ページ	行/図表	誤	正
1	目次		第4章 過労死等の防止のための対策の実施状況 第2節 啓発 2 大学・高等学校等における労働条件に関する啓発の実施	第4章 過労死等の防止のための対策の実施状況 第2節 啓発 2 大学・高等学校等における労働条件等に関する啓発の実施
2	19	3～4行目	職業別にみると、被雇用者・勤め人（有識者から自営業・ <u>家族従事者</u> を除いたもので、会社役員等を含む。以下同じ。）の自殺者数は、・・・	職業別にみると、被雇用者・勤め人（有識者から自営業・ <u>家族従業者</u> を除いたもので、会社役員等を含む。以下同じ。）の自殺者数は、・・・
3	19	第4－2図	自営業・ <u>家族従事者</u>	自営業・ <u>家族従業者</u>
4	21	1～2行目	勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数の推移を職業別にみると、「 <u>被用者・勤め人</u> 」が8割以上を占め、次いで、「 <u>自営業者・家族従事者</u> 」、「その他の無職者」となっている。	勤務問題が原因・動機の一つと推定される自殺者数の推移を職業別にみると、「 <u>被雇用者・勤め人</u> 」が8割以上を占め、次いで、「 <u>自営業・家族従業者</u> 」、「その他の無職者」となっている。
5	100	(3) 6～8行目	運用開始以降、様々な機会をとらえて制度の周知を図ってきたところであり、平成28年3月までに <u>18件</u> の企業を認定し、企業名を公表している。	運用開始以降、様々な機会をとらえて制度の周知を図ってきたところであり、平成28年3月までに <u>20件</u> の企業を認定し、企業名を公表している。